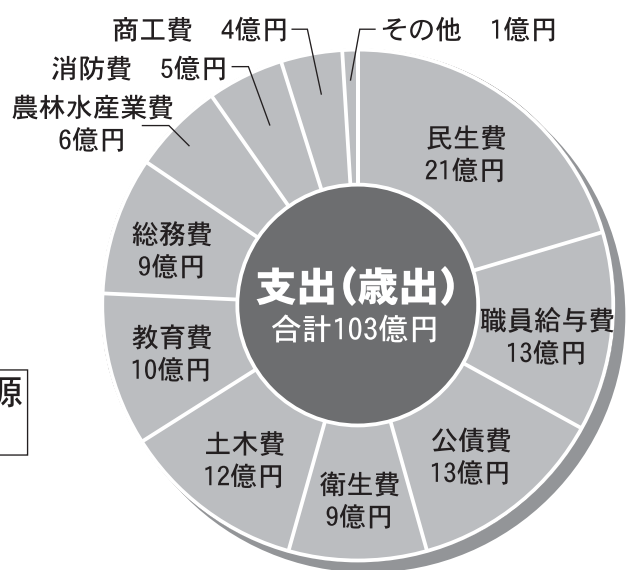
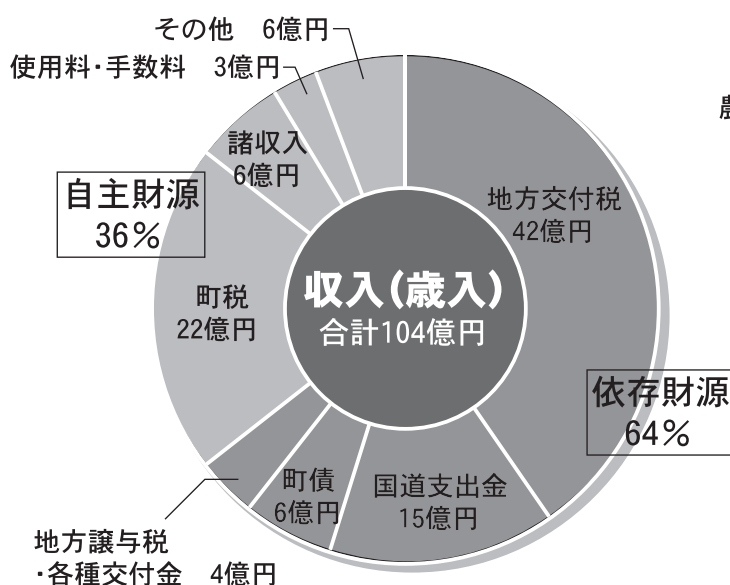


平成25年度 決算報告・財政状況のお知らせ

まちのお財布事情



一般会計の決算

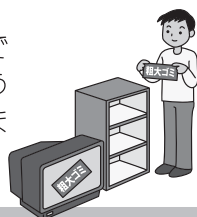


平成25年度一般会計の支出(歳出)は、平成24年度と比較して約5億円増額となりました。増額した内容の主な事業としては、防災資機材の整備や、道路の整備、各小学校校舎などの工事によるものです。収入(歳入)は、地方交付税など国や道から交付される財源である依存財源が収入全体の64%(67億円)で、まちで自主的に収入できる自主財源を大きく上回る状況であり、国の予算に影響を受けやすくなっています。

平成25年度 まちの主な事業

～環境を整え、美しいまちに～

町民のみなさんが安全で安心して生活できるよう生活環境の整備に努めました。



○ごみ収集運搬業務委託	9,000万円
○道路の除雪	1億1,530万円
○道路の整備	2億4,900万円

～災害に強いまちにする～

いつおこるかわからない災害時に備え、「地域防災計画」に基づき防災体制を整備しました。



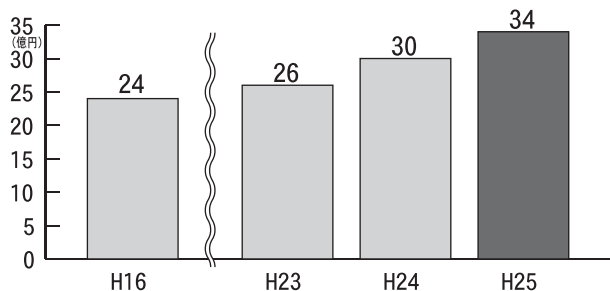
○防災パンフレット、ガイドブック等の作成	260万円
○避難所の看板整備	280万円
○防災資機材用備蓄倉庫の設置	3,430万円
○防災資機材の整備	2,900万円

貯金と借金などの状況

基金

町民 1 人あたりの貯金は、約16万円
(前年比+2万円)

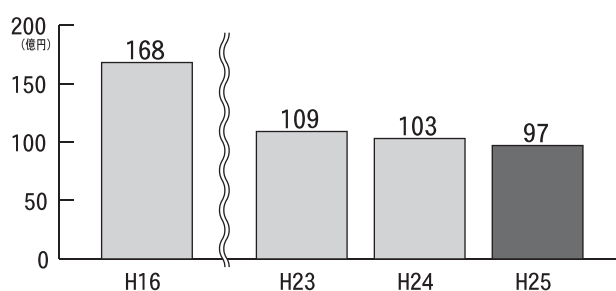
基金とは、まちの貯金のことです。まちでは財政調整基金など全12種類の基金を積み立てています。平成25年度は前年と比較して約4億円増加しました。(特別会計と企業会計の基金は含んでいません)



町債

町民 1 人あたりの借金は、約47万円
(前年比▲2万円)

町債とは、まちの借金のことです。経費の節減等により、ピーク時の平成16年度と比較して、約71億円減少しました。(特別会計と公営企業会計の町債は含んでいません)



特別会計の決算

特別会計とは、一般会計とは別に特定の目的のために独立して経理する会計です。

5つの特別会計は、いずれも黒字となりましたが、全会計で一般会計から決められた額を特別会計へ支出しています。

会 計 名	収入 (歳入)	支出 (歳出)	差引(実質収支)	基金残高	町債残高
国民健康保険特別会計	29.3億円	27.5億円	1.8億円	3.6億円	
後期高齢者医療特別会計	2.7億円	2.7億円	350万円		
介護保険特別会計	15.4億円	15.4億円	110万円	9千万円	
公共下水道特別会計	8.9億円	8.9億円	200万円		55.1億円
個別排水処理特別会計	8千万円	8千万円	40万円		4.9億円

平成 25 年度 まちの主な事業

～活力ある産業を振興する～

農林業や商業など、他分野との連携により地元産業の活性化を図りました。



- 消費者に対するポイントカードによるサービス提供 900万円
- 町内のFSC認証木材を使用し、町内に住宅を新築又は増改築した方に対する経費の一部補助 1,870万円
- 農業生産基盤や集落環境の整備 2億8,080万円

～地域で支えあう～

高齢者や、障がい者が安心して生活できる環境づくりに努めました。



- 高齢者世帯や障がい者世帯の除雪支援 410万円
- 緊急通報電話機等の設置運営 470万円
- 障害福祉サービスの給付や地域生活支援 6億1,720万円

公営企業会計の決算

公営企業会計とは、民間企業と同じように利用料金などの収益で運営する会計です。

水道事業は、利益を得ている状況ですが、病院事業は、診療収入と一般会計からの負担により運営している状況です。

水道事業会計



区 分	収入(歳入)	支出(歳出)	収支
収益的収支	4.3億円	3.5億円	0.8億円
資本的収支	1.6億円	3.2億円	▲1.6億円

企業債残高	給水人口	有収率
17.6億円	19,942人	92.7%

※資本的収支でのマイナス分となっている分は、水道事業会計での基金(貯金)などを充てて補填しています。

病院事業会計



区 分	収入(歳入)	支出(歳出)	収支
収益的収支	16.1億円	17.7億円	▲1.6億円
資本的収支	2.1億円	2.6億円	▲0.5億円

企業債残高	入院患者数	外来患者数	町民一人当たり利用状況
22.8億円	22,279人	47,539人	3.4回

※収益的収支のマイナス分は、現金の支出を伴わない支出(減価償却費等)が約1.8億円含まれていることによるものです。

※資本的収支のマイナス分は、内部の留保資金などを充てて補填しています。

【用語解説】

■収益的収支

営業による収入と、その営業に必要な人件費や維持管理費などの支出の収支

■資本的収支

建設工事を行う際の収入(国・道補助金など)と、建設・改良や機器などを整備するための支出の収支

■企業債

公営企業会計の借金

■有収率

給水する水量と、料金として収入のあった水量との比率。比率が高いほど漏水などが少ないことを表しています。

平成25年度 まちの主な事業

～小中学校の教育環境の充実～

小中学校の老朽化に伴う施設の改修を行い、快適で安心な学校教育環境の整備に努めました。



- 東陽小学校屋外遊具の更新 1,290万円
- 旭小学校の屋根改修 1,680万円
- 小学校のトイレ様式化 4,190万円

～次世代を担う子を育てる～

安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに努めました。



- 認可外保育所利用者への保育料の一部補助 270万円
- 子ども発達支援センターの運営 1,300万円
- 保育園、保育所、学童保育所の運営 1億3,850万円

まちの財政は大丈夫？

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の成立に伴い、平成19年度から新たな財政指標の公表が義務づけられました。これらの指標は、地方自治体の財政の健全度を表す指標で、町議会に報告するとともに、町民のみなさんへ公表することになっています。いずれの財政指標も国の基準を下回っていますので、美幌町の財政状況はおおむね健全な状態にあります。

平成25年度決算に基づく健全化判断比率

指 標	内 容	美幌町の健全化判断比率		増減	早期健全化基準	財政再生基準
		平成25年度	平成24年度			
実質赤字比率	一般会計の赤字の割合	赤字なし	赤字なし	—	14.1%	20.0%
連結実質赤字比率	全会計の赤字の割合	赤字なし	赤字なし	—	19.1%	30.0%
実質公債費比率	年間の借金返済額の割合	10.7%	12.0%	▲1.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	将来負担する見込みの借金の割合	7.5%	20.2%	▲12.7%	350.0%	基準なし

基準を超えると…

- 早期健全化基準…「財政健全化計画」を策定し、自主的な改善努力により財政の健全化に取り組む必要があります。
- 財政再生基準…「財政再生計画」を策定するとともに、借金が制限されるなどお金の使い方が制限されますので、道路の整備や学校施設等の整備がなかなか進まなくなる可能性があります。また、施設の使用料など町民のみなさんの負担が増えることとなります。

平成25年度決算に基づく資金不足比率

公営企業に該当する特別会計について、料金収入の規模に対する資金不足額の程度を示し、数字が大きいほど経営が深刻化していることを表します。美幌町では全ての会計において資金不足は発生していません。

会計の名称	美幌町の資金不足比率		増減	経営健全化基準
	平成25年度	平成24年度		
水道事業会計	資金不足なし	資金不足なし	—	20.0%
病院事業会計	資金不足なし	資金不足なし	—	20.0%
公共下水道特別会計	資金不足なし	資金不足なし	—	20.0%
個別排水処理特別会計	資金不足なし	資金不足なし	—	20.0%

基準を超えると…

- 経営健全化基準…「経営健全化計画」を策定し、自主的な改善努力により経営健全化に取り組む必要があります。

【平成25年度の決算にあたり】

まちでは、町債の発行（国や銀行などからの借金）を減らし、人件費など経常的な支出の削減に努め、財政の健全化に取り組んでいます。借金は年々減少していますが、人口減少による町税や地方交付税の落ち込み、高齢化の進展を背景とした社会福祉費や扶助費等の増加も予想されます。しかしながら、歳出の過剰な抑制は、行政サービスの低下を招き、町民生活に影響が出てしまいます。これらのバランスを考えながら美幌町の財政運営計画に沿って、財政の健全化を図りつつ、「小さくてもキラリ夢輝くまちづくり」を目指し、住民福祉の向上に努めてまいります。財政状況の詳細は、ホームページでも公表しています。